保護者向け　臨時号

ほけんだより

令和８年 11 月９日
狛江市立狛江第一小学校



学校災害共済給付制度の申請方法がまもなく変更になります

狛江市教育委員会では、学校管理下でけが等の災害が発生した際に、学校災害給付を行う日本スポーツ振興センター（以下 JSC）と契約を結んでいます。入学時に加入を御希望されなかった家庭を除き、市で掛金を全額負担し、既に加入手続きを済ませています。JSC のシステム変更に伴い、学校災害共済給付を御使用される際の**手続きの流れが令和９年１月１２日より以下に変更（細かい流れについては今後変更になる場合があります）**となり、御家庭で書類等のアップロードを行っていただくようになります。また、システム変更に際し、**令和８年１２月５日～令和９年１月１１日までの間、請求申請ができなくなります。現在、医療機関で作成した「医療等の状況」を自宅で保管中または、通院の御予定がある場合は、１１月末までに保健室へ御提出をお願いいたします。**11 月末を過ぎると、請求申請が 1 月 12 日以降となり、給付時期も遅くなります。御了承ください。

変更前

① 災害発生後、学校から保護者へ書類配布
② 保護者が書類を持参のうえ、医療機関を受診
③ 診療後、医療機関が書類を作成し、保護者へ返却
④ 保護者が振込口座用紙を記入し、書類一式を保健室へ提出
⑤ 学校・狛江市教育委員会が JSC システムで請求申請
⑥ 指定の口座へ給付（申請から約１～２か月後）

変更後（見込み）

① 災害発生後、学校が JSC システムに災害情報の登録をし、保護者申請用の二次元コードと受診に必要な書類を配布
② 保護者が書類を持参のうえ、医療機関を受診
③ 診療後、医療機関が書類を作成し、保護者へ返却
④ 保護者が医療機関で作成した書類等を JSC システムにアップロード
⑤ 学校・狛江市教育委員会が JSC システムで請求申請
⑥ 指定の口座へ給付（申請から約１～２か月後）

ネフィー®点鼻薬の職員研修を行いました



～学校での食物アレルギー対応について～

ネフィー®点鼻薬は、令和８年２月に日本で発売された、針を使わない新しいアナフィラキシーの緊急治療薬です。今後、従来の自己注射薬「エピペン®」から切り替えていく予定の御家庭にも対応していけるよう、10 月末に職員研修を実施しました。養護教諭から使用上の留意点等を説明し、投与方法の動画を視聴した後、各自、デモ機で操作の確認を行いました。**今年度中に持参する医薬品の変更も含めて学校での対応・管理内容の変更を御希望される御家庭は、かかりつけの医療機関で現在お預かりしている学校生活管理指導表等の更新（書き換え）が必要となりますので、栄養士・養護教諭まで御連絡ください。また、現在学校で管理中の御家庭には、令和９年度用の書類を 11 月中に配布します。今回の更新から、狛江市の方針で給食対応を行っている御家庭は、毎年対面での面談が必須となりました。日程調整等の御協力をお願いいたします。**